

第10 温泉の保護と利用
＜利用源泉数は81に増加＞

本県の温泉は、県北の山間部及び太平洋沿岸に多く分布しており、比較的泉温の低いものが多いのが特徴である。11年3月31日現在において、源泉数は127であり、うち利用源泉数が81、未利用源泉数が46である。泉質別では塩化物泉が一番多く、以下、炭酸水素塩泉、単純泉、硫酸泉、硫黄泉の順となっている。

近年、土地掘さく技術の向上により1,000メートル以上の大深度温泉掘さくが可能となり、従来まで温泉がゆう出しにくいと考えられてきた県南地域においても温泉掘さくが行われるようになってきている。

また、市町村営による日帰り温泉入浴施設の増加により、広く一般県民が温泉を気軽に利用することが可能となり、温泉スタンド、タンクローリー等による新しい形での温泉利用も行われるようになってきた。

本県においては、既存源泉に影響を及ぼす等の事由により公益を害するおそれのある温泉掘さくを未然に防止するほか、過大な揚湯能力を有する動力の装置を認めないなど、茨城県自然環境保全審議会における答申のもとに温泉源の保護に努めているところである。

また、温泉利用についても、茨城県温泉利用認定委員会において温泉利用に関する事項を審議し、適宜、現地調査・利用指導を行うことによりその適正利用化を図っているところである。

なお、10年度においては温泉掘さく許可申請3件に対して3件、温泉増掘許可申請1件に対して1件、温泉動力装置許可申請3件に対して3件、温泉利用許可申請32件に対して32件を許可した。